

調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定・事務事業編策定支援業務委託プロポーザル審査結果

審査委員		一次審査 ※最低基準は委員の平均点が25点未満				二次審査 ※最低基準は委員の平均点が25点未満				一次審査・二次審査合計 ※最低基準は委員の平均点が50点未満			
		A事業者	B事業者	C事業者	D事業者	A事業者	B事業者	C事業者	D事業者	A事業者	B事業者	C事業者	D事業者
委員得点	審査委員①	40	34	42	33	41	34	42	31	81	68	84	64
	審査委員②	39	30	39	29	47	34	50	28	86	64	89	57
	審査委員③	40	34	38	37	38	33	43	30	78	67	81	67
	審査委員④	42	36	43	40	45	32	47	33	87	68	90	73
	審査委員⑤	37	35	40	32	37	33	42	31	74	68	82	63
順位	審査委員①	2	3	1	4	/	/	/	/	2	3	1	4
	審査委員②	1	3	2	4	/	/	/	/	2	3	1	4
	審査委員③	1	4	2	3	/	/	/	/	2	3	1	3
	審査委員④	2	4	1	3	/	/	/	/	2	4	1	3
	審査委員⑤	2	3	1	4	/	/	/	/	2	3	1	4
1位獲得数		2	0	3	0	/	/	/	/	0	0	5	0
2位獲得数		3	0	2	0	/	/	/	/	5	0	0	0
委員合計得点		198	169	202	171	208	166	224	153	406	335	426	324
審査順位		2	4	1	3	/	/	/	/	2	3	1	4

C事業者は有限責任監査法人トーマツ

<審査方法>

- ・一次審査においては上位4事業者を一次審査通過事業者として選定することとしており、本プロポーザルにおいては参加事業者が4事業者であったため、評価得点の最低基準(委員の平均評価得点で判断)を超えている事業者については一次審査通過とする。
- ・各審査委員は一次審査の評価得点と二次審査の評価得点の合計が高い参加事業者から順位を定める。
- ・各委員から第一位の順位を獲得した数の多い事業者から順に順位を決定する。(複数の参加事業者において評価得点と同点のときは、各委員は総合的な評価により、当該参加事業者の順位を定める。)
- ・複数の参加事業者において第一位の順位獲得数が同数の場合は、第二位の順位獲得数の多い事業者を上位とし、どちらの獲得数も同数の場合には当該事業者において各委員の評価得点の合計が最も高い参加事業者を上位とする。